

# 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた心肺蘇生法について

新型コロナウイルス感染症が流行している状況も、人の命を救うため、感染防止に努めながら心肺蘇生法を実施して頂けるよう、令和2年5月、厚生労働省から示された「[新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による救急蘇生法について（指針）](#)」の内容をもとに注意点をお伝えします。

## 新型コロナウイルス感染リスクを減らす心肺蘇生法のポイント

☆すべての傷病者に

**新型コロナウイルス感染の疑いがあるものとして対応する**

☆反応・呼吸の確認の際に

**顔を近づけすぎない**

☆胸骨圧迫を始める前に

**ハンカチ等を傷病者の鼻と口にかぶせる**

※ウイルスを含むエアロゾルが飛散するのを防ぐため

☆成人の心停止は

**人工呼吸を行わず、胸骨圧迫だけを行う**

※子どもの心停止⇒人工呼吸を行う意思がある場合には行う

※子どもの心停止は、窒息や溺水など呼吸障害を原因とすることが多く、人工呼吸の必要性が比較的高いためです。

☆救急隊員に引き継いだ後

**すぐに手と顔を石けんと流水で洗う**

※傷病者の鼻と口にかぶせたハンカチ等は直接接触らずに廃棄する

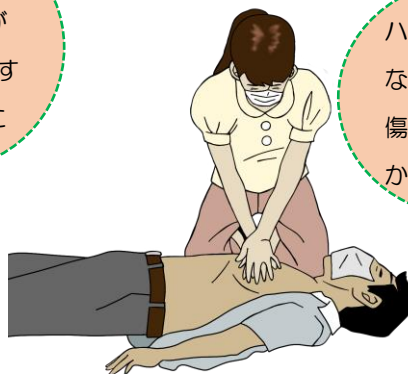
### POINT

傷病者の顔と救助者の顔があまり近づきすぎないように



### POINT

ハンカチやタオルなどがあれば、傷病者の鼻と口にかぶせる



### POINT

人工呼吸は行わない

